

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供について

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（労働者派遣法）
第 23 条第 5 項の定めにより、以下の通り、当社の派遣事業運営に関する情報を公開します。

事業所の名称 ダイトロン株式会社

許可番号 派 27-305502

① 2025 年 4 月 1 日付け 派遣労働者数

0 人

② 2025 年 4 月 1 日付け 派遣先事業所数（実数）

0 事業所

③ 2024 年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額

0 田

④ 2024 年度 派遣労働者の賃金の額の平均額

0 月

⑤ 2024 年度 マージン率

⑥ 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を

☐ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（ ）

当該労使協定の有効期間の終期 ()

☒ 締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

【訓練内容】

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中等	訓練方法 OJT／OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者研修	雇入時	OFF-JT	無償	有給
スキルアップ研修	派遣中・待機中	OFF-JT	無償	有給
製造技能訓練	派遣中	OJT／OFF-JT	無償	有給
生産マイスター通信教育	派遣中	OFF-JT	無償	有給
リーダー研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
KAIZEN サークル研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

【キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先】

管理本部 人事総務部 人事課 (電話：06-6399-5959)

⑧ 福利厚生に関する事項

各種保險、寮、家賃補助、財形貯蓄、資格取得支援、確定拠出年金等。